

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2005-525613(P2005-525613A)

【公表日】平成17年8月25日(2005.8.25)

【年通号数】公開・登録公報2005-033

【出願番号】特願2003-527582(P2003-527582)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2006.01)

G 06 F 12/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/00 6 5 4 B

G 06 F 12/00 5 1 5 B

【手続補正書】

【提出日】平成17年8月31日(2005.8.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

データ処理デバイスであって、

スクリーンを有するディスプレイと、

装置可読媒体と、

上記装置可読媒体に含まれ、上記データ処理デバイスによってアクセス可能な複数のコンピュータファイルと、

上記複数のコンピュータファイルの1つ以上に関係付けられ且つ上記データ処理デバイスによって使用される複数の識別名及び/又は識別名ポインタ、上記識別名及び/又は識別名ポインタの1つ以上を選択するための選択インディケータ、及び一部のみが上記スクリーン上に表示される上記複数の識別名及び/又は識別名ポインタの湾曲リストイングを含む、上記スクリーン上に表示されるグラフィカルユーザインターフェースと、を備え、

上記選択インディケータは上記ディスプレイ上の固定された位置に維持され、ユーザの入力に応答して、上記湾曲リストイングは上記選択インディケータを通して視覚的に回転させられ、それによって上記選択インディケータと視覚的に一致した識別名及び/又は識別名ポインタが、追加のユーザの入力に応答して選択されることができるようになっており、プレビューウィンドウが識別名及び/又は識別名ポインタに関連付けられたファイルに関連する情報を表示できるようになっており、上記識別名及び識別名ポインタは、前記湾曲リストイング中の上記選択インディケータによって選択され、上記プレビューウィンドウは上記湾曲リストイングの上記一部と同時に表示されることを特徴とするデータ処理デバイス。

【請求項2】

請求項1に記載のデータ処理デバイスにおいて、

上記湾曲リストイングの上記部分の内側に表示される識別名及び/又は識別名ポインタを更に備えていることを特徴とするデータ処理デバイス。

【請求項3】

請求項1に記載のデータ処理デバイスにおいて、

上記複数の識別名及び/又は識別名ポインタの内の1つの識別名及び/又は識別名ポイ

ンタは、別の複数の識別名及び／又は識別名ポインタを編成するために上記データ処理デバイスによって使用される見出しであることを特徴とするデータ処理デバイス。

【請求項4】

請求項1に記載のデータ処理デバイスにおいて、

上記プレビュー情報は、イメージであることを特徴とするデータ処理デバイス。

【請求項5】

請求項1に記載のデータ処理デバイスにおいて、

上記湾曲リストイングは、円形であることを特徴とするデータ処理デバイス。

【請求項6】

複数の識別名及び／又は識別名ポインタを、データ処理デバイスによって使用するために、複数のコンピュータファイル、アプリケーション、又は他のデータと関連付けるステップと、

上記識別名及び／又は識別名ポインタの湾曲リストイングをデータ処理デバイス上に生成するステップと、

上記識別名及び／又は識別名ポインタの1つ以上を選択インディケータによって選択するステップと、

上記湾曲リストイングの一部のみを上記データ処理デバイスのディスプレイ上に任意の時点で表示するステップと、

上記選択インディケータを上記ディスプレイ上の固定された位置に維持し、ユーザの入力に応答して、上記湾曲リストイングを選択インディケータを通して視覚的に回転させ、それによって上記選択インディケータと視覚的に一致した識別名及び／又は識別名ポインタが、追加のユーザの入力に応答して選択されることができるようになっているステップと、

識別名及び／又は識別名ポインタに関連付けられたファイル、アプリケーション、又は他のデータに関連する情報を、上記湾曲リストイングの上記一部と同時に表示するステップと、を備えていることを特徴とする方法。

【請求項7】

請求項6に記載の方法において、

ユーザが選択した識別名及び／又は識別名ポインタに関係付けられている新しい識別名及び／又は識別名ポインタの湾曲リストイングを表示するステップを更に含み、上記ユーザが選択した識別名及び／又は識別名ポインタは見出しを表していることを特徴とする方法。

【請求項8】

請求項1に記載のデータ処理デバイスにおいて、

上記データ処理デバイスがネットワークと通信するのを可能にする通信装置を更に備えていることを特徴とするデータ処理デバイス。

【請求項9】

請求項8に記載のデータ処理デバイスにおいて、

上記通信装置は、アンテナ、モデム、及び赤外センサからなるリストから選択されることを特徴とするデータ処理デバイス。

【請求項10】

請求項4に記載のデータ処理デバイスにおいて、

上記イメージの解像度は、上記イメージが表示される時間の長さに対して増加することを特徴とするデータ処理デバイス。

【請求項11】

請求項6に記載の方法において、

上記複数の識別名及び／又は識別名ポインタの上記湾曲リストイングに関する、識別名及び／又は識別名ポインタを、上記湾曲リストイングの内側に表示するステップを更に有する方法。

【請求項12】

請求項 6 に記載の方法において、

上記ファイル、アプリケーション、又は他のデータに関連付けられている上記情報はイメージであることを特徴とする方法。

【請求項 13】

請求項 12 に記載の方法において、

上記イメージが表示される特定の時間の長さに対して上記イメージの解像度を増加させるステップを更に含む方法。

【請求項 14】

請求項 1 に記載のデータ処理デバイスにおいて、

上記グラフィカルユーザインターフェースは、表示された識別名及び／又は識別名ポインタをハイライトさせるための選択インディケーションを更に含むことを特徴とするデータ処理デバイス。

【請求項 15】

請求項 14 に記載のデータ処理デバイスにおいて、

上記表示されたプレビュー情報は、上記選択インディケーションによってハイライトされた、上記関連付けられた識別名及び／又は上記関連付けられた識別名ポインタであることを特徴とするデータ処理デバイス。

【請求項 16】

請求項 14 に記載のデータ処理デバイスにおいて、異なる識別名及び／又は識別名ポインタをハイライトするために上記選択インディケーションを移動させる制御ノブを更に含むデータ処理デバイス。

【請求項 17】

請求項 16 に記載のデータ処理デバイスにおいて、

上記制御ノブは、上記ハイライトされた識別名及び／又は上記ハイライトされた識別名ポインタを選択するために押圧できることを特徴とするデータ処理デバイス。

【請求項 18】

請求項 6 に記載の方法において、

表示された識別名及び／又は表示された識別名ポインタを選択インディケーションによってハイライトするステップを更に含む方法。

【請求項 19】

データ処理デバイス内で実行されるグラフィカルユーザインターフェース（G U I）であって、

一部のみが任意の時点でディスプレイ上に表示され、上記データ処理デバイス上で実行可能／使用可能なアプリケーション、ファイル、又は他のデータに対応する、ディスプレイ上の湾曲パターン内に配置された、複数の選択可能なアイコンと、

上記ディスプレイ上の固定された位置に維持されたハイライト領域であって、上記湾曲リストティングはユーザーの入力に応答して上記ハイライト領域を通して視覚的に回転させられ、それによって上記ハイライト領域と視覚的に一致した上記アイコンが、追加のユーザーの入力に応答して選択されることができるようになるハイライト領域と、

それぞれのハイライトされたアイコンと関連付けられた情報を表示するための、上記複数の選択可能なアイコンの上記一部と同時に表示される情報ウィンドウと、を備えていることを特徴とするグラフィカルユーザインターフェース。

【請求項 20】

請求項 19 に記載のグラフィカルユーザインターフェース（G U I）であって、

日付及び／又は時刻を表示するための日付／時刻領域、電池の寿命を示すための電池メータインディケータ、及び無線通信信号の強度を示すための信号強度インディケータを含む見出しバーをさらに備えているグラフィカルユーザインターフェース。

【請求項 21】

プログラムコードを記憶した装置読み取り可能媒体であって、上記プログラムコードは、

複数のアイコンを、データ処理デバイスによって使用するために、複数のアプリケーシ

ヨン、ファイル、又は他のデータと関連付けるステップと、

上記複数のアイコンの一部の湾曲リストイングをデータ処理デバイスのディスプレイ上に生成するステップと、

ハイライト領域を上記ディスプレイ上の固定された位置に維持し、上記湾曲リストイングを上記ハイライト領域を通して視覚的に回転させ、それによって上記ハイライト領域と視覚的に一致したアイコンがハイライトされて追加のユーザの入力に応答して選択することができるようになっているステップと、

上記複数の選択可能なアイコンの上記一部と同時に、それぞれのハイライトされたアイコンに関連付けられた情報を表示するための情報ウィンドウを表示するステップと、からなる動作を、装置によって実行されたときに上記装置に実施させるものである装置読取可能媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図8】

